

小・中学校等団体観覧利用のご案内

1 利用申込み

①減免対象地域(川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町)の小・中学校の場合

「川越まつり会館観覧料減免申請書」に必要事項を記入の上、来館の2週間前までに川越まつり会館へ提出してください。(郵送可。川越市立の学校は、文書箱も可。)

減免申請のご利用をお考えの場合は、川越まつり会館までご連絡いただけますと幸いです。

また、減免手続きの流れにつきましては、別紙「小・中学校団体観覧の際の減免手続きの流れ」をご覧ください。

②減免対象地域以外の小・中学校の場合

有料(1人100円)となります。※先生は1人300円

なお、20名以上の観覧券を一括購入いただく場合は、団体料金の適応がございます。

ただし、ご購入いただいた観覧券の払い戻しはできません。

2 利用上のお願い

以下の場合は、川越まつり会館に先生の常時配置をお願いします。

①減免対象地域の学校でグループ単位で行動する場合

②減免対象地域以外の学校が、団体料金をご利用の場合

3 注意していただきたいこと

- ① 館内には一般のお客様がいらっしゃいますのでグループで行動し、マナーを守って静かに見学してください。
- ② 通路は走らないでください。
- ③ 解説員の説明は、静かに聞いてください。
- ④ 川越まつり会館内の飲食は禁止です。
- ⑤ 近隣の迷惑になりますので、敷地内(駐車場等)では、大きな声や音を出さないように事前指導をお願いします。また、駐車場等を団体の集合場所として使用することは、ご遠慮いただいております。